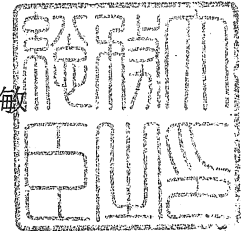


総政企第13号
平成31年1月30日

統計委員会委員長
西村清彦 殿

総務大臣
石田 真 敏



諮問第122号
民間給与実態統計調査の変更について（諮問）

標記について、平成31年1月22日付け官企7-1により国税庁長官から別添「基幹統計調査の変更について（申請）」のとおり申請があったところ、その承認の適否を判断するに当たり、統計法（平成19年法律第53号）第11条第2項において準用する同法第9条第4項の規定に基づき、統計委員会の意見を求める。